

令和5年11月6日

保護者 様

「家庭学習におけるタブレット端末活用のルール」について

湯梨浜町立泊小学校

学校では、一人一人が学習内容を理解し自分の考えを深めたり広げたりするために、タブレット端末を効果的に活用していきたいと考えています。

そのため、タブレット端末を利用する児童（または生徒）に向けて、「家庭学習におけるタブレット端末活用のルール」を定めました。児童（または生徒）がこのルールを守り、タブレット端末を「安心・安全・快適」に活用していけるよう保護者 様のご協力をお願いします。

※タブレット端末は、小学校1年～中学校3年まではiPadを使用しています。

(活用のルール)

1 タブレット端末を使う目的

タブレット端末は、家庭での学習に使うことが目的です。学習に関係ないサイトを見たり、ネットゲーム等をしたりしてはいけません。

2 タブレット端末を使うときに注意すること

タブレット端末を使う時間は、親子で話し合って決め、その時間を守ります。

(使用時間帯の目安)

低学年…午前7時から午後8時まで

中学年…午前7時から午後8時30まで

高学年…午前7時から午後9時まで

※タブレットの使用は、寝る時刻の1時間前までが望ましい。

飲食しながらタブレット端末を使用しません。

紛失、盗難、落下、水没等をしないよう十分に気をつけます。

持ったまま走ったり、地面に直接置いたりしません。

タブレット端末を持って、家の外に出ません。

タブレット端末を使う前には、手をしっかりと洗い、よく手をふいてから使います。

水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしません。また、日光が強く当たる場所や、ストーブ等の近くなどには置きません。

タブレット端末の画面は、シャープペンやボールペンなどでふれたりしません。付属のペンを使用します。

使う時間は家の人とよく話し合い、休けいしながら使います。

3 保管の仕方

家では、家の人を確認できる場所に置いておきます。

4 健康のために

- タブレット端末を使うときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付けます。
- 明るい部屋で使い、暗い部屋では使いません。
- 30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませます。

5 安全な使用

- インターネットを使う時は、インターネットを使うときの約束をきちんと守ります。危険なサイトに入ってしまったときは、タブレット端末を閉じ、家の人に知らせます。

6 個人情報など

- タブレット端末を他の人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他の人の個人情報(名前、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスなど)をインターネット上には絶対に書き込みません。
- このタブレット端末を使って SNS 等にログインしません。

7 カメラでの撮影

- 家の人から許可したときや学校の先生から指示があったとき以外は、カメラは使いません。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の管理者に許可をもらいます。

8 設定変更の禁止

- タブレット端末のデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景などの設定は変えません。学校で入力したアプリの ID やパスワード以外は絶対に入力しません。
- タブレット端末に入っているアプリケーションを勝手に削除しません。
- 私的な ID を入力してはいけません。

9 不具合や故障

- インターネットが使えなくなったり、再起動をしても元にもどらなくなったりしたときは、平日、学校に連絡をください。

10 使用の制限

- 『家庭学習におけるタブレット端末活用のルール』が守れない時は、使用を禁止します。